

もう一度、確認しましょう！！

～興部町のごみ処理方法～

ごみ分別と排出について



生ごみ等分別改正版



《発行 平成21年12月》

興部町役場 住民課 住民環境係

電話82-2131 内線232

目	次
---	---

◎ 興部町のごみ処理について	ごみの分類	1
◎ 収集ごみの分類		2
◎ ごみの分別収集日		3
◎ 町の指定有料袋		4・5
◎ ごみの排出方法（参考例）	一般ごみ	6
◎ //	生ごみ	7
◎ 生ごみのゆくえ		8
◎ ごみの排出方法（参考例）	容器包装ごみ	9
◎ 容器包装ごみの流れ		10
◎ 容器包装ごみ	びん・ペットボトル類	11
◎ //	その他のプラスチック類	12
◎ //	その他の紙類	13
◎ 容器包装ごみのゆくえ		14
◎ ごみの排出方法（参考例）	有害ごみ	15
◎ 有害ごみのゆくえ		15
◎ ごみの排出方法（参考例）	粗大ごみ	16
◎ //	資源ごみ	17
◎ 資源ごみ 紙類について		18
◎ 一般廃棄物処理場		19
◎ その他の注意 ・ 生ごみ処理機の助成制度 ・ 周知活動		20
◎ 家電リサイクル		21
◎ パソコンリサイクル		22
◎ 自動車リサイクル ・ 二輪車リサイクル		23
◎ ごみ分別一覧表（参考例）ポスター		

◎興部町のごみの処理について

まちでは、平成12年4月より、一般廃棄物処理場の延命化及び資源の有効利用のため、ごみの分別収集及び有料化が開始され現在に至っております。

また、今年度（平成21年4月1日）より、さらなる資源の有効利用により生ごみの分別収集を開始し、有料であった「かん類」（スチール缶）を資源ごみ（無料）といたしました。

各種有料ごみ袋（手数料）等につきましても見直しを行い、ごみの排出抑制等を考えた金額となり、一部ごみ袋（手数料）が高くなったものもありますが、低く設定したものもございますので、皆様方のごみ分別についてご協力の程よろしくお願いいたします。

各ごみを排出する際は、指定袋を購入し正しく分別し指定日・指定時間にごみの排出をお願いします。

なお、各ごみ（資源ごみ含む）の収集方法や分別方法については、状況により変更することもありますので、その時々の方からの情報にご留意ください。

分別を徹底することにより、埋め立てるごみの量を減らし埋立処分場の延命と、資源の有効利用（リサイクル）にご協力ください。

【平成21年4月からの改正】（※  ページ中、改正箇所に標示）

- ・『一般ごみ』から一部『生ごみ』（有料）の分別を開始
- ・『容器包装ごみ』の「かん（スチール缶）」を資源ごみ（無料）へ変更
- ・ 各有料ごみ袋等の料金見直しと消費税の廃止

◎なぜ分別するのでしょうか！

ごみ資源の有効利用（再生利用・再使用）も理由のひとつですが、もうひとつ町にとっては重要な理由があります。それは、町のごみ埋立場が満杯になってしまうと新たなごみ埋立場が必要になってしまいます。その建設費には莫大なお金がかかってしまうことで、これは、町や皆さんの負担が直接（袋の値段等）・間接（税金等）的にも増大することになります。

埋立場に埋めるごみの量を減らす（分別し埋立量を減らす）ことで新たなごみ埋立場の建設等を少しでも遅らせ（延命）ごみにかかる経費を現在、将来においても少しでも減らすことが必要とされてます。

【収集ごみの分類】

種 別	排出時の袋等	具体的な内容等
一 般 ご み	薄赤色の指定袋（有料）	貝殻、卵の殻、カニ殻、骨類（動物のみ）、紙おむつ、貝殻、刃物、食器、紙くず 等 （下記のごみ以外）
生 ご み 【改正】	黄色の指定袋（有料）	生ごみ（野菜くず、食べ残し、食事をつくる ときに出るごみ、スーパー等ででる売れ残り、 食べ物屋さん等で出る調理くず） 等
容器包装ごみ 【改正】	無色の指定袋（有料） ※ 中の汚れをきれいに して出す。	次の3種類に袋を分けて排出 ①びん（資源ごみのびん以外）・ ペットボトル類（ ) ② その他のプラスチック類（ ) ③ その他の紙類（ ) ※識別マーク（ )等にそって分別する。
有 害 ご み	薄青（赤）色の指定袋（有料）	電池、蛍光灯、体温計
粗 大 ご み	有料シール	「一般ごみ」の有料指定袋に入らないものを 処分する時 ※ 長いものは3m以内（できるだけ持ち運びで きる程度）に切断して、ひもでたばねて排出
資 源 ご み 【改正】	透明な自由な袋 又は十文字にしばって （無料）	新聞紙類（チラシ含む）、雑誌類、スチール缶 （ )、アルミ缶（ )、びん（ビールびん（地 ビールびん以外）、一升びん（茶・グリーン色）、 焼酎びん（フリッカ、燦、サッポロソフトに 限る）等）、牛乳パック、ダンボール等

※詳細は、次頁以降を参照

※ 産業廃棄物については、受入できませんので注意願います。

【ごみ分別収集日】

※ごみは、必ず当日の午前8時30分までに出してください。

	一 般 ご み ・ 生 ご み	
	興 部 地 区	沙留地区・その他の地区
月曜日	浜町・元町・本町・仲町・幸町	西町・汐見町・北浜町・港町・沙留元町・ 緑町・沙留旭町・海運町
火曜日	栄町・旭町・泉町・新泉町・新町・ 緑ヶ丘・春日町・東町・宇津	豊野・住吉・富丘・北興・秋里・宮下町
水曜日		
木曜日	浜町・元町・本町・仲町・幸町	西町・汐見町・北浜町・港町・沙留元町・ 緑町・沙留旭町・海運町
金曜日	栄町・旭町・泉町・新泉町・新町・ 緑ヶ丘・春日町・東町・宇津	

	容器包装ごみ・有害ごみ・粗大ごみ・資源ごみ	
	興 部 地 区	沙留地区・その他の地区
月曜日		
火曜日		
水曜日	浜町・元町・本町・仲町・幸町・ 栄町・旭町・泉町・新泉町・新町・ 緑ヶ丘・春日町・東町・宇津	豊野・住吉・富丘・北興・秋里・宮下町
木曜日		
金曜日		西町・汐見町・北浜町・港町・沙留元町・ 緑町・沙留旭町・海運町

※ 一般廃棄物のみ収集します。（産業廃棄物は除く）

※ 冬期間等については、天候等の諸条件により収集時間が変動する場合がありますのでご了承ください。



種 別	形 状	大 き さ	袋の値段
一般ごみ袋 (色 薄赤色)		45リッター 10リッター	10枚入り 800円 10枚入り 400円
生ごみ袋 (色 黄色)		20リッター 10リッター 5リッター	10枚入り 300円 10枚入り 200円 10枚入り 150円
容器包装ごみ袋 (色 無色)		45リッター 10リッター	10枚入り 250円 10枚入り 150円

有害ごみ袋 (色 薄青色) ※以前の薄赤色も使用可	有害ごみ (指定袋) ～この袋以外で出しても 収集はしません～ 有害ごみとは - 電池 - 蛍光灯 - 体温計 【興 部 町】	45リッター // 10リッター //	10枚入り 250円 1枚 25円 10枚入り 150円 1枚 15円 ※1枚より購入できます
粗大ごみシール	粗大ごみ用 有 料 シ ー ル 興 部 町	10cm×5cm	1枚 300円

【ごみの排出方法】（参考例）

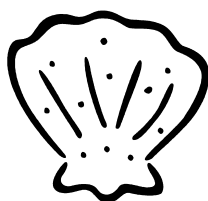
一般ごみ（薄赤色の有料指定袋）

一般ごみについては、埋立処分です。

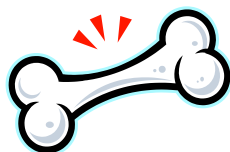
（将来は、広域にて焼却の予定）

【出し方のポイント】

- 割れたガラスや刃物等は、危険のないよう紙に包んで出す。
- 汚れた容器包装ごみは、「一般ごみ」となります。（極力きれいにして容器包装ごみにして出す！）
- ひとりで持ち運びできるくらいの重さで出す。（底が抜けないようにしてください）
- 両面が赤い新聞折込広告も「一般ごみ」として出す。



貝殻・カニ・エビ殻



動物の骨



小枝等



バケツ・やかん



オムツ
（汚物は取り除いて）



刃物



食器等（割れたものも含む）



トイレットペーパー
ラップの芯



衣類

※衣類につきましては、興部・沙留公民館に古着の回収ボックスを置いてありますのでご利用ください。
「下記要領参照」

凝固剤で固めるか、紙などに染込ませて排出



食用廃油類



靴（長靴含む）



おもちゃ等

【古着（布）の回収要領】

回収品目 綿・メリヤス・タオル・ネル等の生地（綿50%以上で吸収性が良い）でできているもの（ボタン、ファスナーはそのままで可）。

除外品 上記に掲げる生地以外でできたもの（例）スーツ、ジーパン、コート、ジャンパー、毛布等、小さいもの（ハンカチ、端切れ、靴下、パンツ等）、その他ペットの毛がついたもの。

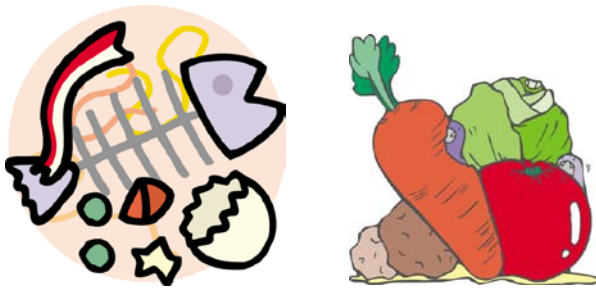
出し方 必ず洗濯して（少々のシミは可）、回収ボックスに入れるときは生地のみ。

※回収後の古着（布）は、工業用の雑巾として再利用されます

生ごみ(黄色の有料指定袋)

【改正】

生ごみ分別の開始



生ごみ(野菜・果物くず 等)

《生ごみ分別のヒント!》

生ごみってどんなごみ?

もし、自分で家庭菜園等をしていた時、自分の家から出た生ごみを堆肥として利用できるか?

が、わかりやすいと思います。

【生ごみとは、どんなごみ?】

生ごみとは

・野菜くず、食べ残しなど、台所から出る水分をふくんだごみのこと。食事をつくるときに出るごみやスーパーなどで出る売れ残り、食べ物屋さんなどで出る調理くずなどもあります。

・生鮮食料品のくず

【絶対投入禁止ごみ】(※下記は、一般ごみにて排出) ※必ずお守りください

貝殻、カニ・エビ殻、動物の骨類、吸殻、アルミホイル類、ラップ類、わいばし・つまようじ類、ティッシュ、輪ゴム類、薬品類、ガラス、陶器類 等

※ 投入禁止ごみについては、自然に分解しないもの、分解しづらいものが対象です。

◎集められた生ごみについて (重要)

集められた生ごみについては、バイオガスプラントにてリサイクルされ有効活用されます。生ごみをリサイクル・有効活用するには、純度(正しく分別)の高い生ごみが条件となっております。

リサイクル・有効活用することにより生ごみ処理に係る処理料、袋等の負担が少なくなります。正しく分別されない生ごみがあると各家庭におけるごみ処理料(袋代等)全体が高くなりますので分別を徹底しましょう。

【生ごみのゆくえ】

【生ごみを収集車により収集】

【収 集】

【収集物の一般廃棄物処理場施設内の処理 破袋・破碎・分別】



※週2回収集



生ごみを機械で破碎し、液状化



【処理物のバイオガスプラントへの搬送・投入】



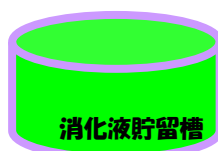
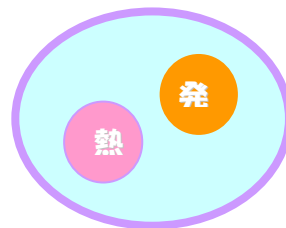
【重 要】

集められた『生ごみ』については、町内にありますバイオガス等製造プラントへ搬入し有効活用します。

有効活用方法としては、牛の糞尿と生ごみを混ぜガス・電気・液肥・堆肥等を製造します。

正しく分別されない生ごみがあるとバイオガス等製造プラントでリサイクルされないばかりか、出来た堆肥等を畑に撒いた時に悪影響（畑・牛等）を及ぼしてしまいますので分別を徹底しましょう。

【バイオガスプラントによるエネルギーの製造】



「生ごみ」をバイオガス等製造者は、町の生ごみを利用し電気、液肥等を製造し自家消費等を行い環境に負荷をかけないエコ処理方法を行います。

容器包装ごみ(無色の有料指定袋)

【改正】

かん類(スチール缶)
が資源ごみ(無料)に

【容器包装ごみとは、どんなごみ？】

- お店屋さんから買った(買ったものを譲り受けたものも含む)商品の容器及び包装してあったもので、その買った商品を使い終わった後に不要になったもの。

※一般ごみ、有害ごみ、粗大ごみ、資源ごみ以外のごみ

◎容器包装ごみは、次の3種類に各々袋を分けて出す

- ① **びん、ペットボトル類** ⇒ 1枚の容器包装ごみ袋(有料)に入れて出す。
- ② **その他のプラスチック類** ⇒ 1枚の容器包装ごみ袋(有料)に入れて出す。
- ③ **その他の紙類** ⇒ 1枚の容器包装ごみ袋(有料)に入れて出す。

となりますのでお間違えのないよう排出してください。

【容器包装ごみの出し方ポイント】

- **必ず、容器の中をきれいにして、中に吸殻等のごみは入れないで出す。**
- 容器や包装物については、現在、法律で識別表示(   等)が義務付けられておりますので、それらを参考に分別する。(一部例外があります)
- 他の袋で補強しないで、指定の袋のみを使用してください。
- 汚れている容器包装ごみは、「一般ごみ」となってしまうので極力きれいにして「容器包装ごみ」として出す！
- **重要 ～ 無色の指定袋(有料)に入れ、3種類に分別して出す**

※ **かん類(スチール缶)**につきましても、アルミ缶と同様に資源(無料)になりました。

【お店屋さんで商品を購入】



お菓子等を食べる



食べ終わった後の容器等



料理をする



食べ終わり利用し終わって不要になった紙・プラスチック容器等は、識別マークごとに分別して出す。



識別マーク



は

容器包装ごみ その他の紙類



識別マーク



は

容器包装ごみ その他のプラスチック類

として、出してください。

※ 中の汚れをきれいにして出してください。

◎容器包装ごみは、3種類に分けて排出

【改正】

かん類（スチール缶）は、
資源ごみ（無料）

びん・ペットボトル類

で、1枚の容器包装ごみ（無色）袋（有料）に入れて出す

びん類	資源ごみ以外のすべてのびん ※資源ごみのびんとは！ ・ビールびん（地ビールのびん以外） ・一升びん（茶、グリーンに限る） ・焼酎びん（ワリッカ、燗、サッポロソフトに限る） ※ びんは、識別表示されていないのでご注意ください。	
ペット ボトル類	 マークが表示されているもの	 ※つぶしても可 ※ ラベルは剥がさないでください。 ※ キャップは、「容器包装ごみ」（その他のプラスチック類（））のごみです。

※ 中の汚れをきれいにして出してください。

【改正】

「かん類」（スチール缶）の扱いが変わっています！



につきましては、アルミ缶と同様、資源ごみ（無料）になっています。

その他のプラスチック類

で、1枚の容器包装ごみ（無色）袋（有料）に入れて出す

その他の プラスチック類	 マークが表示されているもの	(注)  マークの表示については、平成13年4月より表示が義務付けされております。それ以前のものにつきましては、表示がありませんが、分別は同じく行ってください。
-------------------------	---	---

※ 中の汚れをきれいにして出してください。



ペットボトル等のキャップ



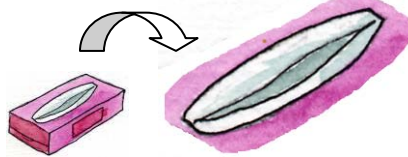
食品用販売容器・
買い物袋等



洗剤容器等



シャンプー等の容器



ティッシュボックスに
付いているビニール部分



窓付き封筒の
プラスチック部分



発砲スチロール・トレー類

※ 白色のスチロールトレー（納豆トレー以外）は、Aコープおこっぺ店で専用の回収ボックスにて回収しております。（きれいに洗って、乾かし、きざんで出してください）

その他の紙類

で、1枚の容器包装ごみ（無色）袋（有料）に入れて出す

その他の紙類	 マークが表示されているもの	（注）  マークの表示については、平成13年4月より表示が義務付けされております。それ以前のものにつきましては、表示がありませんが、分別は同じく行ってください。
--------	--	---

※ 茶色の封筒、箱等を開き（細かくちぎったりしないで）、プラスチック等の紙以外のものは取り除き、出してください。



お菓子・文房具等の空箱



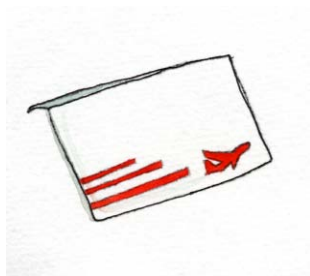
持ち帰りよう紙袋



紙 袋



空 箱



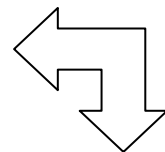
宅配便等の厚紙封筒



茶色封筒



包 装 紙



※ 紙製の包装紙につきましては、1m30cm四方以下であれば、識別表示がないとされています。

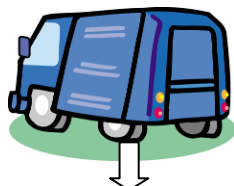
ただし、特定の商品を包装する場合については、記載するようになっておりますが表示がなくとも「容器包装ごみ」(その他の紙類)にて排出してください。

【容器包装ごみのゆくえ】

各町内ごみステーションに指定袋等に入れて排出された容器包装ごみ



ごみステーションより収集



興部町の分別作業庫へ集めます

興部町の容器包装ごみ分別作業庫に、収集した容器包装ごみを集め、ひとつずつ作業員が中を確認しています。

なぜ中を確認するか！

集められた容器包装ごみは、紋別リサイクルセンターへ運びます。

このとき、決められたとおり分別されていなかったり、汚れているものが混ざっていると、引取ってもらえません。このようなことがないように紋別に搬送する前に、作業員が確認しております。

【分別が守られていない容器包装ごみとは！】

生ごみが入っているもの ～ 夏は、腐って悪臭をはなっていたりします。

包丁などの刃物が入っているもの ～ 収集時や確認作業時に手や足を切ることがあります。等



紋別リサイクルセンターへ搬入



紋別リサイクルセンターより、容器包装ごみごとに専門工場へ

びん	ペットボトル	その他の紙類	その他のプラスチック類
びん以外のガラス製品に再利用、土木・建築用品等に再生	衣類・カーペット等に再生	数種類の紙に再生	鉄を作る材料「コークス」・発電に使用の「コークスガス」・塗料の原料「油化物」等

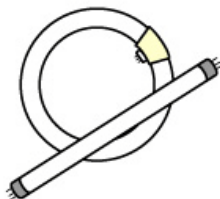
有害ごみ(有料一薄青(赤)色の指定袋)

※有害ごみの指定袋について

現在、薄青色の指定袋ですが、以前使用の薄赤色の指定袋でも排出可。



電池（ボタン電池含む）



蛍光灯等



体温計

【出し方ポイント】

- 有害ごみの排出時、蛍光灯等については、割れていないこと。

ただし、ごみステーションへの排出時に割れたものについては、そのまま出してください。

【電池の拠点回収】（無 料）

興部・沙留地区環境衛生組合では、下記の施設等に電池の拠点回収BOXを設置しております。

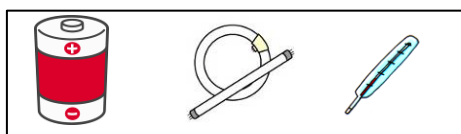
興部地区 Aコープおこっぺ店・セイコーマート興部・ローソン興部・役場・中央公民館

沙留地区 Aコープさるる店・セイコーマート沙留・沙留公民館

※電池のみ（袋等はお持ち帰り下さい。）

ご利用下さい！

【有害ごみのゆくえ】



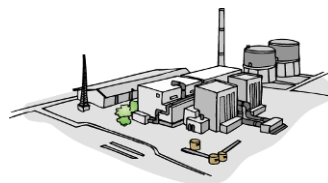
各町内のごみステーションに、指定袋に入れて排出された有害ごみ



ごみステーションより収集し興部町の分別作業庫へ集めます。



野村興産イトムカ工業所へ搬送



野村興産イトムカ工業所（北見市留辺薬町）



再生・再利用

電 池	蛍光灯等	体温計
金 属	～	鉄筋などの鉄製品
ガラス	～	グラスウール・セメント原料
水 銀	～	水銀として再利用
アルミ	～	アルミとして再利用
等になります		

粗 大 ご み（有料シール）

【出し方ポイント】

- 粗大ごみについては、「一般ごみ袋」（指定有料袋）に入らないものを処分するときに貼って出してください。（長いものは3m以内（できるだけ持ち運べる大きさ）に切断し、ひもで束ね、重さ大人2人で運べる程度のもの）



自 転 車



机・いす



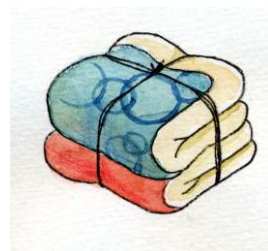
乗用車のタイヤ（4本一組を
ひもでしばる）



大きな端材（3m以内に切断し
（できるだけ持ち運べる大きさ）
にヒモで束ねる）



家 具 類



布 団



※「一般ごみ」（有料）の袋に入れて排出も可

シュレッターごみ

（大量の6cm未満のシュレッターごみ）

＜参 考＞

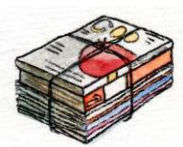
家 具・ ベ ッ ト等	一組のものが複数に分かれる場合はひとつにしばりシール1枚貼付	・ 上下ふたつに分かれる茶たんす等 ・ 骨組み金具・マットをひとつにしばる
布 団	一組を十文字にひもでしばりシール1枚貼付	・ 敷布団、掛け布団、ひとまとめにし十文字にひもでしばる
6cm未満の シュレッダー ごみ	一般ごみ袋または、透明な袋に粗大ごみシールを1枚貼付し排出	6cm以上のシュレッダーごみは 資源ごみ

※ 大型の粗大ごみにつきましては、排出した日の午後3時以降の収集となる場合がありますのでご了承ください。

資源ごみ（無料）

【排出方法】

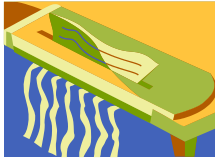
○透明な袋、又は十文字にしぼって出す

分類	種類	摘要
アルミ缶  スチール缶 	 マークが表示されているもの等 【改正】 かん類（スチール缶）が追加され 資源ごみ（無料）となっております！	つぶさずに一緒の袋に入れて排出可 ※ ヨーグルト等のスチール・アルミのふた等も含む
びん 	・ビールびん（地ビールのびん以外） ・一升びん（茶、グリーン色に限る） ・焼酎びん（ワリッカ、燦、サッポロソフトに限る） ※上記をひとまとめにして出しても可	割らないで出す
新聞紙類 	・新聞紙、チラシ、パンフレット（ホッチキス止めのもの）、ポスター、カレンダー、日めくり、コピー用紙、等 ※上記をひとまとめにして出しても可	両面赤いチラシは「一般ごみ」として出す
雑誌類 	・雑誌 ・カタログ（背のり付き） ・封筒（茶色の封筒以外）等 ・はがき、名刺 ※上記をひとまとめにして出しても可	窓付き封筒のプラスチック部分については、はがして「容器包装ごみ」（その他のプラスチック）で出す
牛乳パック 		中を開いて乾かしてから出す ※ 牛乳、ジュース等の内側にアルミ皮膜のないもの
ダンボール 		開いてから透明な袋、又は十文字にしぼって出す

【資源ごみ 紙類について】 （無 料）

【排出方法】

○透明な袋、又は十文字にしばって出す

シュレッダーごみ (6cm以上) ※メモ紙等含む 	6cm以上のもの ※ メモ紙等につまましても、6cm以上のものについては、同じく透明な袋に入れて出してください。 ※ メモ紙等は、丸めないで出す（ちり紙は「一般ごみ」です。）
クラフト紙	クラフト紙のみを集め透明な袋、又は十文字にしばって出す。 (ろう付きは、一般ごみです)
折り紙	折り紙のみを集め透明な袋で出す。 (折ってあるのも可)

【資源ごみ（新聞紙類・雑誌類・ダンボール）の出し方についてのお願い】

新聞紙類・雑誌類・ダンボールについては、できるだけ十文字にしばって出してください。
(十文字にしばってあれば、袋に入れて出するのも可)

【なぜ！なぜ？】

収集後、集めた資源ごみ（新聞紙類・雑誌類・ダンボール）を積み上げ保管します。
この時、箱・袋に入っている状態のものがあれば、**くずれてしまい作業する人が危険**となります。

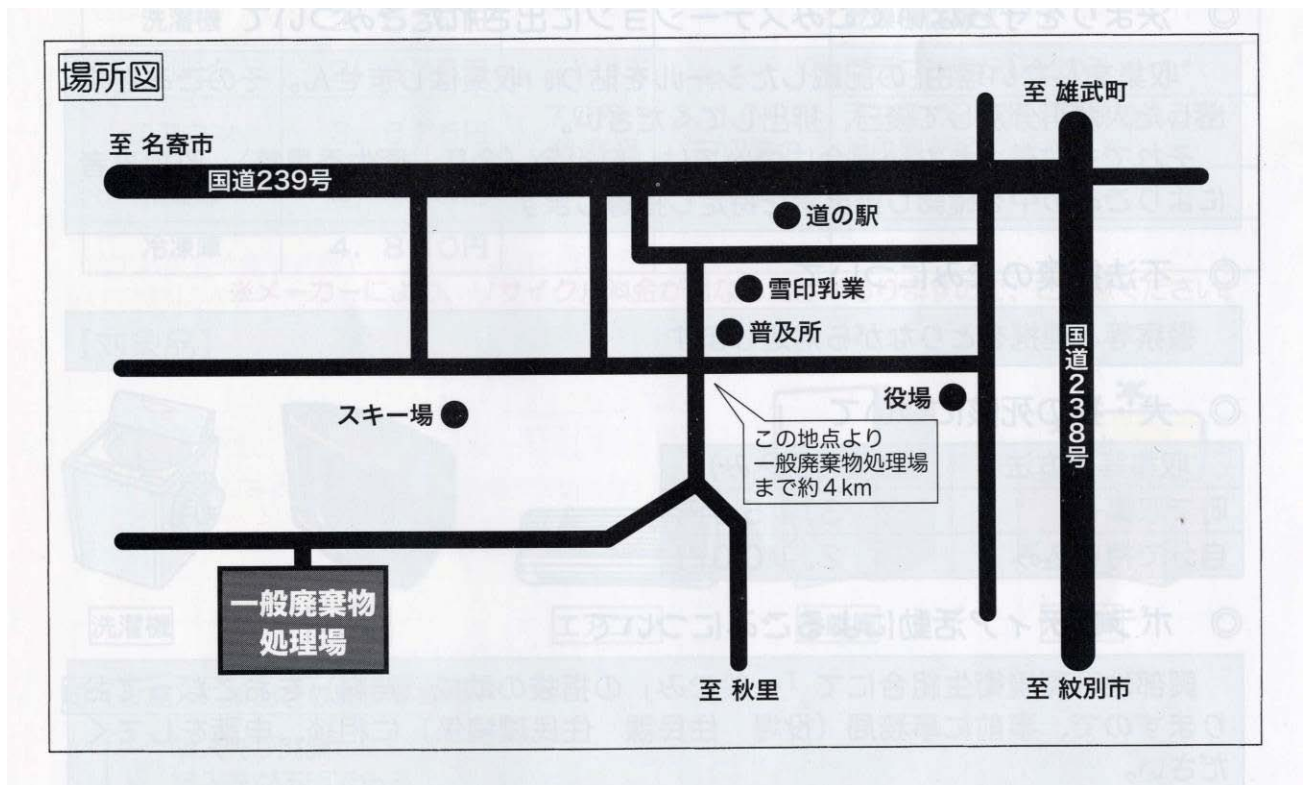
十文字にしばってあるものであれば、高く積み上げても危険は少なくなりますのでご協力願います。

【資源ごみにならない紙】

○ 感熱紙、カーボン紙 ○ プラスチックコーティングされている紙 ○ アルミ皮膜されている紙 ○ ちり紙 ○ シール ○ ろう付きの紙 等	識別表示があるものは表示に従って処分し、それ以外は「一般ごみ」にて出してください。
--	---

【一般廃棄物処理場】

場 所 北 興 （電話 82-3400）
 受入曜日 月～土曜日 （祝祭日の土曜日は除く）
 受入時間 午前9時00分 ～ 午後4時00分
 受 入 一般ごみ・粗大ごみ等の多量ごみの受入



○一時的多量排出ごみ料金表

※ ～69kg 800円 20kg 増すごとに400円の加算

※自己搬入時

ごみの量	金額
50kg ～ 69kg	800円
70kg ～ 89kg	1,200円
90kg ～ 109kg	1,600円
110kg ～ 129kg	2,000円
130kg ～ 149kg	2,400円
150kg ～ 169kg	2,800円
170kg ～ 189kg	3,200円
190kg ～ 209kg	3,600円
210kg ～ 229kg	4,000円
230kg ～ 249kg	4,400円
250kg ～ 269kg	4,800円
270kg ～ 289kg	5,200円
290kg ～ 309kg	5,600円
310kg ～ 329kg	6,000円

ごみの量	金額
330kg ～ 349kg	6,400円
350kg ～ 369kg	6,800円
370kg ～ 389kg	7,200円
390kg ～ 409kg	7,600円
410kg ～ 429kg	8,000円
430kg ～ 449kg	8,400円
450kg ～ 469kg	8,800円
470kg ～ 489kg	9,200円
490kg ～ 509kg	9,600円
510kg ～ 529kg	10,000円
530kg ～ 549kg	10,400円
550kg ～ 569kg	10,800円
570kg ～ 589kg	11,200円
以下つく	

【その他の注意事項】

◎ 一時的に出る多量のごみ（通常のごみ出し時以上の量のごみ）について

一時的に出る多量のごみを排出する場合は、直接、一般廃棄物処理場（北興）へ持ち込むか担当係までご相談ください。

◎ 決まりを守らないでごみステーションに出されたごみについて

“ 収集をしない理由 ” の記載したシールを貼り、収集はしません。そのごみを出した人が再分別して後日、出してください。

それでも改善されない場合については、自治会（会長等）、町担当者によりごみの中を確認し出した人を特定し指導します。

◎ 不法投棄のごみについて

警察等と連携をとりながら対処します

◎ 犬・猫の死骸について

収集等の方法	金額
町で収集	3,000円
自分で持ち込み	2,000円

◎ ボランティア活動によるごみについて

興部町自治会連合会にて「一般ごみ」の指定袋の助成（無料）をおこなっておりますので、事前に事務局（役場 住民課 住民環境係）に相談、申請をしてください。

【生ごみ処理機の助成制度】

ごみの減量化を図るため、生ごみを堆肥化する容器及び生ごみ処理機並びにディスポーザーを購入する者に対して経費を補助しております。

補助金の額 購入価格の3／4以内の額 （60,000円を上限）

※ 詳細につきましては、お問い合わせください。

【周知活動】

ごみ分別等の重要性を理解いただくために、「出前講座」や「一般廃棄物処理場見学会」等を実施しております。

自治会（女性部含む）・老人クラブ等の研修会、あるいは学校等の授業時間を利用した説明会をおこなっておりますので、申し込んでください。（少人数でも可）

※ 詳細につきましては、お問い合わせください。

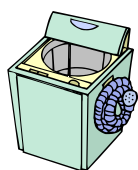
【家電リサイクル】

平成13年4月1日から、「特定家庭用機器再商品化法」（通称 家電リサイクル法）により、家電4品目（洗濯機、テレビ、エアコン、冷蔵庫）のリサイクルが開始されました。また、平成16年4月1日からは冷凍庫、平成21年4月からテレビに液晶式・プラズマ式が追加され、衣類乾燥機も追加され全4品目6種類のリサイクルが開始されております。

対象品	リサイクル料金 〔税込み〕	料金振込み 手数料	収集運搬 手数料	備 考
洗濯機・ 衣類乾燥機	2,520円～	郵便局 窓口1件 110円	1件 2,000円 (<u>町収集の 場合</u>)	
テレビ	1,785円～			ブラウン管・液晶式・プラズマ式 (大きさにより料金違いあり)
エアコン	2,625円			天井埋め込み形・壁埋め込み形・ 冷風機を除く
冷蔵庫・冷凍庫	3,780円～			(大きさにより料金違いあり)

※メーカー・大きさ等により、リサイクル料金が異なりますので、ご注意ください。

【対象品】



洗濯機



衣類乾燥機



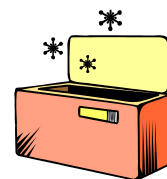
テレビ



エアコン



冷蔵庫



冷凍庫

町（役場）に排出を依頼する場合

- ・ 購入先が廃業している
- ・ 購入先が不明である
- ・ 購入先が遠方である

上記の場合は排出手続として、下記の手続きをする。

- ① 郵便局にて、商品名、メーカーを告げ、リサイクル料金を支払い家電リサイクル券を持ち帰る。
- ② 役場住民課住民環境係へ収集運搬を依頼し収集運搬手数料（2,000円）を支払う。

小売店に排出を依頼する場合

(株)阿部電気商会	安藤商店
興部町仲町 (電話82-2528)	興部町沙留元町 (電話83-2007)

- ・ 過去に上記の小売店にて購入した
- ・ それ以外の小売店での購入品でも、新規に上記の小売店で購入する

- ① 上記の場合は、排出手続として小売店にて当該料金を支払う。この場合、小売店の指導に従ってください。

※注意 **洗濯機** **テレビ(液晶・プラズマ式含む)** **エアコン** **冷蔵庫** **冷凍庫** **衣類乾燥機** を

ごみステーションに出しても収集しません。

※著しく腐食している場合は、ご相談ください。

【パソコンリサイクル】

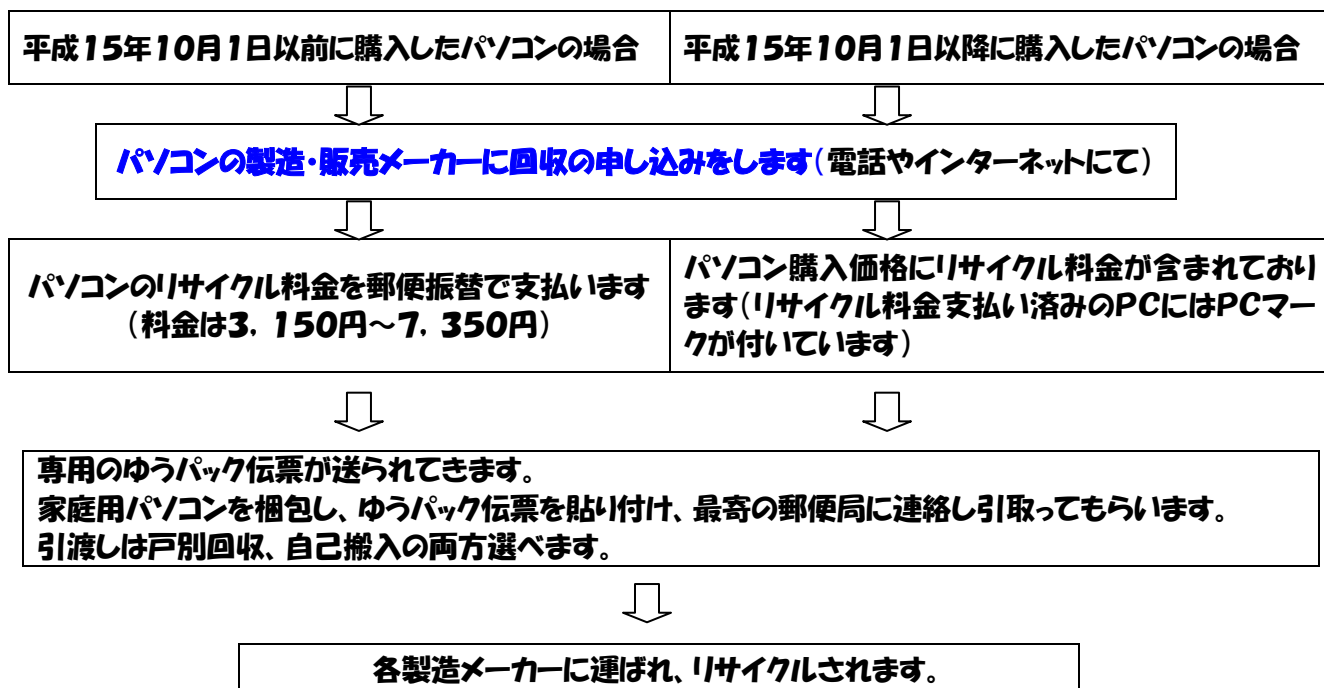
平成15年10月1日より、「資源有効利用促進法」により、家庭から出される使用済みのパソコンを回収するPCリサイクルが開始されております。



【メーカーがある場合】

【対 象】

デスクトップパソコン本体・CRTディスプレイ・CRTディスプレイ一体型パソコン・ノートブックパソコン・液晶ディスプレイ・液晶ディスプレイ一体型パソコン



【メーカー等が存在しない場合】

メーカー等が存在しない場合とは

- ① 自分で組み立てた、頼んで組み立ててもらった、又は知人が組み立てたものを譲り受けた
- ② 購入した製品のメーカーまたは輸入販売していた業者が既に倒産している、又は日本でのパソコン・ディスプレイの事業から撤退している。なお、PCリサイクルマークのついたパソコンでも、メーカーが倒産した場合は「パソコン3R推進センター」が回収し資源化します。
- ③ 国内で事業活動していない海外メーカーの製品で、外国から個人的に持ち込んだ又は輸入した
- ④ その他、回収するメーカー等が存在しないパソコン・ディスプレイと考えられる場合は、事前にパソコン3R推進センターに確認のうえ申し込みしてください。

リサイクル料金 4,200円 ～ 9,450円

メーカー等が存在しないパソコンの処分のお問い合わせ先

有限責任中間法人パソコン3R推進センター

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町2-2-2 小川町B5ビル9階

電話 (03) 5282-7685

問合せ時間 9:00 ～ 12:00 13:00 ～ 17:00 (土日祝祭日を除く)

※注意 パソコン等 をごみステーションに排出しても収集しません。

【自動車リサイクル】

平成17年1月1日より自動車リサイクル法がスタートしました。

自動車リサイクル法とは、資源の無駄をしないように車のリサイクルについてメーカー、関連事業者、車の所有者の役割を決めた法律です。

対象の自動車は、原則としてすべての四輪自動車（例外あり）です。この法律によって、車を所有されている方はリサイクル料金を支払うことが必要となります。

リサイクル料金 ～ 車のシュレッダーダスト、フロンガス、エアバックのリサイクルの適正処理に必要な料金

リサイクル料金の支払う時期

新車	購入時に新車ディーラー等へ	※所有の自動車のリサイクル料金を支払った車を売った場合、その車のリサイクル料金は後日、戻ります
今乗っている自動車	車検時に整備事業者、運輸支局の窓口へ	
車検前に廃車となる自動車	廃車時に廃車の引取り業者へ	最終所有者の負担



【二輪車リサイクル】

平成16年10月1日より、国内二輪車メーカー4社と輸入事業者11社の自主的な取組みにより、廃棄オートバイを回収し、資源の有効活用、適正処理を行ないます。

この仕組みは、廃棄オートバイをオートバイ販売所や所定の取引窓口において引取り、これらをリサイクル施設において適正にリサイクル・処理を行なうものです。

廃棄時にリサイクル料が発生

オートバイの引取りを行なう販売店・引取り窓口やお支払いが必要になる費用等の詳細は下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

二輪車リサイクルコールセンター 電話（03）3598-8075

受付時間 午前9時30分～午後5時00分 土・日・祝日は除く

